

石巻地域の会通信

<連絡先>

電話：090-7932-4291(日野)

Fax：050-7554-1968

syokyaku.hantai@gmail.com

大崎住民訴訟支援する会 第2回総会

【記念講演】
放射線の人体影響の真実を知る
講師 西尾 正道氏

四月二十四日、「大崎住民訴訟を支援する会」第二回総会をオンラインで開催しました。

総会は、活動報告、会計報告、監査報告、活動方針、役員選任等が事務局から報告され、承認されました。

記念講演として、西尾正道さん（北海道がんセンター名誉院長）から「放射線の人体影響の真実を知る」と題するお話しを頂きました。

西尾さんは、福島原発事故から十年間、放射線による健康被害について「偽情報の拡散」が続いているとして、ICRP（国際放射線防護委員会）の嘘だらけの理論を妄信する御用学者と政府・行政が国民に対して「安全神話」を振りまいてきたことを「国民総被曝プロジェクト」だと鋭く批判しました。

人体の影響を評価する実効線量（シーベルト、SV）は、医学では使っておらず「インチキな単位」だとし、十年間の不毛な論議により、深刻な内部被曝が不問にされ、将来健康被害が出て分析できない状況になっていると警鐘を鳴らしました。

空中を浮遊している放射性微粒子の吸引や、福島原発でたまり続ける「汚染水（トリチウム）」の海洋放出についても、食物連鎖で体内に取り込まれ、水素として有機物と結合して有機結合型トリチウム(OBT)となり、細胞の核に取り込まれるということなど、真に人体にもたらす影響について、放射線治療医としての長年の経験に裏付けられた説得力ある話が二時間続きました。

今後の大崎住民訴訟の中で、焼却施設からの排ガスによる周辺住民の健康被害を主張していくうえで、西尾さんの知見と指導を頂くことにしています。

総会では、弁護団長挨拶、弁護団から訴訟の報告があり、排ガスのセシウム測定方法の選択を巡って重要な局面であること、原告団からは、平穏な生活を守るために闘う決意が表明されました。

ちくりん舎の青木一政さんからは、焼却施設周辺住民の「尿検査」の実施の提案があり、実施していく体制を確認しました。

最後に大崎市、岩沼市での放射性廃棄物に対する取り組み報告を受けて終了しました。



大崎住民訴訟
第12回口頭弁論
6月2日(水) 15:30~
仙台地裁



リモート講演する西尾 正道氏

講演資料は、下記からダウンロードできます。

<https://osaki-shien.seesaa.net/article/481202686.html>

農林業系廃棄物の焼却5月10日に再開！
【仙南地域行政事務組合】

「除染土処分実証試験」で
丸森町へ申し入れ

【放射能汚染廃棄物の焼却に反対する仙南の会】

宮城県丸森町内二十五箇所の仮置き場に約一万立方メートルの除染土が保管されています。環境省は、今回、その一部を使用して「丸森町における実証事業」を行なうとしています。

草木混入除染土を、草木類と分別し、その土を埋め立て、周辺の空間放射線量を測定しようとする試験内容で、本年度内の半年間で実施しようとしています。

放射線による健康被害はないのか、実証試験が最終処分になるのではないかと、住民の不安と懸念の声があるなかで、「仙南の会」は、四月二十三日、丸森町に対して、実証試験の目的と経過の説明、住民説明会の開催、埋設仮置き場の移転を求めた申し入れを行いました。（回答期日五月六日）丸森町長から、「実証試験は、環境省主導で行われる。福島に中間処分場を要求したところ、これに対して実証試験が出てきた。町は、協力できるところで協力する。最終的に県外へ運んでもらいたい。」との発言がありました。

（仙南の会通信NO2より抜粋）

仙南地域行政事務組合は、一昨年の台風十九号で中断していた「農林業系廃棄物」の焼却を五月十日から再開することを公表しました。

仙南の会は、住民の健康被害について考慮していない焼却再開に反対して、中止と住民説明を求めてきました。この焼却強行に対して仙南の会が抗議行動の参加を呼びかけています。

★五月七日(金)十一時、抗議申し入れ

◎仙南地域行政事務組合3階会議室

★五月十日(月)十時、スタンディング

◎仙南クリーンセンターゲート前

原発汚染水を海に流すな！

約束反故の一方的な決定を許さない！

東京電力福島第一原発汚染水の処分方法として、菅首相は、四月十三日海洋放出を決定しました。

「県内漁業者の意思として海洋放出には反対する」と福島県漁連の野崎会長は、政府決定を説明してきた梶山経産相との面談で明確に反対を表明しました。

汚染水処分について国と東電は、「関係者の理解なしに、いかなる処理も行わない」と約束していました。全漁連をはじめ福島、宮城、茨城の県漁連など漁業者関係者をはじめ、福島県農協中央会、県森林組合連合会、県生協連合会は、県漁連と連名で四月三十日、共同声明を発表して絶対反対を表明しています。

各界からの意見や提案を全く無視した決定で、国内外から懸念の声が上がっています。この政府決定に抗議するとともに撤回を求めます。

宮城県内の市民団体は、十二日に宮城県知事に、福島県内の市民団体も十三日、福島県知事に海洋放出に同意するなど申し入れ県庁前で抗議のスタンディングを行いました。



梶山経産相への抗議のスタンディング (福島県庁前)



40年超え老朽原発再稼働同意に抗議する！

福井県知事は、四月二十八日、国内初となる四十年超え美浜三号機、高浜一、二号機の再稼働に同意を表明しました。

「老朽原発の国内初の再稼働」という実績作りで五十億円が手に入るといわれています。昨年十二月の大阪地裁判決(基準地震動の過小評価)など耐震性の保証はなく、中性子脆化で脆くなった原子炉圧力容器は取り換えが出来ないなかでの同意です。

また、県知事が国と関電に求めていた「県外での中間貯蔵施設」も先送りのままで、コロナ禍での避難所不足についても「事故後に調整する」と答えているようで、なんの解決策も示されていません。

高浜一、二号機は、特重施設(テロ対策施設)が未完成のため、六月九日までに運転停止にし、美浜三号機も十月に同様の停止に追い込まれます。福井県民をはじめ周辺住民の反対や不安の声を踏みにじった、ただただ金欲しさだけの同意を断じて許すことはできません。

五月一日にも、宮城沖を震源とした震度五強の地震がありました。原子力ムラの老朽原発再稼働策動に全国から反対の声をあげていきましよう！



石巻市役所前でのスタンディング

石巻液体火力発電所建設反対！

四月十一日、石巻市須江地区に建設を計画している液体火力発電所の建設撤回を求める市役所前でのスタンディングが実施されました。五十名を超える周辺住民や石巻市民が集まり、計画撤回を訴えました。建設反対署名は一万筆を超え、建設中止を求める請願を石巻市議会、宮城県議会に提出しました。いずれの議会も超党派で請願を採択し、国に建設に関する意見書を送付するということになりました。

スタンディングは、四月二十六、二十七日に開催された「住民説明会」に向けた反対姿勢を示すと同時に、撤回まで押し込むことを目指す住民の意志表示として実施されました。

「住民説明会」での、周辺住民の圧倒的な反対意見に事業者は、「土地を買ってしまったから(進める)」と開き直りの発言。住民の更なる怒りに火をつけることになりました。(燃料は、ポンガミア油。FIT燃料として認定されていません。)

